



物価高騰の影響を受ける 福祉事業所や医療機関等を支援

6月定例会に補正予算案を提出

豊中市は、市議会6月定例会において、物価高騰に直面している福祉事業所・医療機関等に対する運営支援に関する補正予算案などを提出します。(6月23日(月)提出)

6月23日提出の主な案件

福祉事業所・医療機関等への物価高騰対策事業

【205,994千円】

物価高騰の影響を受けている福祉事業所、医療機関、一般公衆浴場等に対し、事業を安定的に継続するため、経済的支援を実施します。

【対象施設等】

介護サービス事業所・高齢者福祉施設、障害福祉サービス事業所、社会的養護に係る児童福祉施設、障害児通所支援事業所、保険医療機関、一般公衆浴場 等

【申込期間】

令和7年(2025年)7月1日(火)～9月30日(火)

※保険医療機関、一般公衆浴場については同年7月初旬から開始予定

【支援の額】

施設により変動(3万円～80万円。病院及び有床診療所については8千円×許可病床数)

【財源】

国費(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)123,512千円、一般財源82,482千円

福祉部	長寿社会政策課	電話：06-6858-2282(介護サービス事業所等に関する事)
	障害福祉課	電話：06-6858-2747(障害福祉サービス事業所に関する事)
こども未来部	おやこ保健課	電話：06-6858-2283(障害児通所支援事業所に関する事)
	こども支援課	電話：06-6676-7421(社会的養護に係る児童福祉施設等に関する事)
健康医療部	保健安全課	電話：06-6858-2811(保険医療機関等・一般公衆浴場に関する事)

【報道機関からの問合せ先】

財務部 財政課

【担当】森山、大西、林 TEL:06-6858-2122

E-mail: zaisei@city.toyonaka.osaka.jp

※上記施策の詳細は各欄下部の連絡先へお問合せください